

ワークショップの最終意見

1. 前回の審議会（令和2年2月13日）での議論

- 審議会の意見として、以下のとおり第9回ワークショップに報告する。
 - ・萱野北小校区への変更を検討しているエリア（坊島5丁目及び白島2・3丁目の一部）について、実際の通学経路で考えた場合、必ずしも通学距離の短縮につながらない坊島5丁目については萱野小校区のままとし、全域において通学距離が短縮できる白島2・3丁目の一部は萱野北小校区に変更してはどうか。
 - ・箕面小校区から西小校区への変更を検討しているエリア（中央線以北）については、行政が責任をもって通学路の安全対策を行うことを前提とした変更案であることをワークショップでも改めて確認すること。
 - ・その他の校区見直し案については、審議会として妥当であると確認した。
- そのほか、事務局に対し、「パブリックコメント前・期間中を通じて、自治会等への周知や説明会を柔軟かつ積極的に実施すること」と提言した。

2. 第9回ワークショップでの最終意見

- 萱野北小校区への変更を検討しているエリア（坊島5丁目及び白島2・3丁目の一部）について、審議会からの提案を踏まえ、坊島5丁目については萱野小校区のままとし、白島2・3丁目の一部は萱野北小校区に変更する案を最終意見とする。ただし、地域コミュニティ等のことを考えると、積極的に校区変更すべきかはやはり悩ましいということを申し添えたい。
- 箕面小校区から西小校区への変更については、踏切や道路の安全対策を十分講じることで子どもたちの通学の安全性を高めることが出来たとしても、古くからの地域コミュニティの断絶につながる恐れがありデメリットの方が大きいように思われる。代替案等について最終調整が必要。
- 北小校区から中小校区への変更を検討している、なか幼稚園西側の池については、現在、当該幼稚園の建替用地としての活用を視野に入れ、埋め立てられている。なか幼稚園を北小校区のままにしておくか、埋め立て地とともに中小校区に変更するかどうかについては、事務局で最終調整してほしい。
- その他の校区見直し案については、第8回ワークショップから変更なし。

（参考）住民への周知や経過措置等についての意見

- ・なるべく早い段階から、コンスタントに周知を行ってほしい。転入者へも情報が行き渡るよう不動産業者等との連携も必要。

- ・経過措置の期間は短すぎてもいけないし、長すぎても新しいコミュニティ形成の妨げになる。適切な期間を検討してもらいたい。
- ・学校が変わっても引き続き前の学校の制服が使えるようにするなど、対象世帯へ配慮が必要なことを洗い出し、検討してもらいたい。
- ・経過措置で新旧どちらの校区を選べば良いか、起こりうる課題も含めて、保護者が判断するための情報はできるだけ多いほうがよい。例えば通学路の情報や、学校行事が日程が重複するかどうかなど。また、新校区でのオープンスクールを充実させるのもよいのではないか。
- ・経過措置として新校区運用前から新校区を選択できるようにできないか。
- ・経過措置中の災害対応（避難者の把握等）についても検討が必要。
- ・校区変更を見据えた通学路の安全対策を実施してほしい。特にハード整備には時間がかかるので、早めをお願いしたい。

以上